有価証券新規上場申請書

（不動産投資信託証券－投資証券）

　　　　年　　月　　日提出

株式会社東京証券取引所

　代表取締役社長　殿

投資法人名　　　　　　　　　　　　印

代表者の

役職氏名　　　　　　　　　　　　　印

資産運用会社名　　　　　　　　　　印

代表者の

役職氏名　　　　　　　　　　　　　印

下記の有価証券の上場を申請します。

|  |
| --- |
| 【凡例】計算規則・・・・・・・・・投資法人の計算に関する規則財務諸表等規則・・・・・・財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則上場規程・・・・・・・・・有価証券上場規程 |

記

＜上場申請有価証券＞

1.上場予定日における投資口数

|  |  |
| --- | --- |
| 銘　　　　柄 | 発　行　口　数 |
|  | 口 |

（概要）上場申請日現在未発行の有価証券

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 発行口数 | 発行形態 | 発行決議日 | 割当日 | 分割比率 | 申込期間 | 払込期日 | 発行年月日 | 新券交付予定日 |
| 決議済の投資証券 | 口 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 未決議の投資証券 | 口 |  |  |  |  |  |  |  |  |

（記載上の注意）

ａ　発行形態欄は、分割、公募等の別を記載してください。

ｂ　未決議の場合は、予定を記載してください。

ｃ　未定の場合は、未定と記載してください。

2.オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 発行口数 | 発行決議日 | 申込期間 | 払込期日 | 発行年月日 | 新券交付予定日 |
| 上限　　　口 |  |  |  |  |  |

（記載上の注意）

ａ　オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当について決議されている場合又は予定している場合は、上表の内容について記載してください。発行口数については上限口数を記載してください。なお、欄外に当該オーバーアロットメントによる売出しの概要を注記してください。

ｂ　未定の場合は、未定と記載してください。

３.上場申請に係る投資証券の指定振替機関での取扱いについて

|  |
| --- |
| 取扱いの対象・取扱いの対象となる見込み  |

（記載上の注意）

既に他の取引所に上場しているなど、既に指定振替機関（㈱証券保管振替機構）の振替業における取扱いの対象である場合は「取扱いの対象」を、今後上場までに指定振替機関の振替業における取扱いの対象となる見込みである場合は「取扱いの対象となる見込み」を選択してください。

４.特記事項

|  |
| --- |
|  |

（記載上の注意）

ａ　訴訟事件、行政処分、行政機関等からの指導その他投資法人に重要な影響を与えることが予想される事実がある場合、その旨を記載してください。

ｂ　取得している不動産等及び上場後３か月以内に取得を予定している不動産等のうち特記するべき事項（法令違反、売却予定等）があれば、その内容を記載してください。

ｃ　上場規程第1213条各項に規定する内容の決定が行われた場合又は発生した場合には、その旨を記載してください。

ｄ　資産運用会社から投資法人から委託された資産の運用に係る権限の一部の再委託を受けた者が存在する場合、当該再委託の内容を記載してください。

＜運用資産等の状況等＞

１．上場時における資産等の状況見込み

（１）資産総額

|  |
| --- |
| 円 |

（記載上の注意）

　ａ　算出根拠を注記してください。

ｂ　資産総額には、計算規則第37条第３項第３号ロに規定する資産の額は含みません。

ｃ 上場時に公募を行う場合には、算出するにあたっての前提条件（発行予定口数、発行価格及び発行価額）を注記してください。ただし、オーバーアロットメントの売り出しに伴うグリーンシューオプションの行使による新投資口の発行については含みません。

※（記載例）

（公募に関する予定）発行口数（予定）・・・口

　　　　　　　　　　一口当たりの発行価格（予定）・・・円

　　　　　　　　　　一口当たりの発行価額（予定）・・・円

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（以下同じ）

（２）純資産総額

|  |
| --- |
| 円 |

（記載上の注意）

ａ　（１）の資産総額から上場時における負債総額を控除した額を記載してください。

ｂ　算定根拠を注記して下さい。

２．運用資産等の状況見込み

（１）運用資産等の総額

|  |
| --- |
| 円 |

（記載上の注意）

　ａ　「運用資産等」とは、上場規程1201条第1号の７に定めるものをいい、計算規則第37条第３項第３号ロに規定する資産の額は含みません（以下同じ。）。

ｂ　上場後３か月以内に不動産等及び不動産関連資産を取得する予定がある場合（資産の取得についての書類等を提出する場合に限る）には、その資産を含んで記載して下さい。

ｃ　「不動産等」とは、上場規程1201条第12号に定めるものをいいます（以下同じ。）。

ｄ　運用資産等の内訳を明示のうえ、算出根拠を注記してください。

（２）不動産等の額

|  |  |
| --- | --- |
| 不動産等の額 | 円 |
| 運用資産等の総額に占める比率 | ％ |

（記載上の注意）

ａ　「運用資産等の総額に占める比率」は、小数第２位以下を切り捨てて記載してください。

ｂ　上場後３か月以内に不動産等を取得する予定がある場合（資産の取得についての書類等を提出する場合に限る）には、その資産を含んで記載して下さい。

ｃ　不動産等の内訳を注記してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 資産の総額 |
|  | 円 |
| 不動産 |  |
|  | ①　建物及び暖房、照明、通風等の付属設備 |  |
|  | ②　構築物 |  |
|  | ③　土地 |  |
|  | ④　財務諸表等規則第１６条の２に規定するもの　　（リース物件が①～③であるものに限る。） |  |
| 不動産の賃借権 |  |
| 地上権 |  |
| 地役権 |  |
| 計算規則第３７条第３項第２号ヘに規定する資産 |  |
| 上記に掲げる資産を信託する信託の受益権 |  |
| 外国の者に対する権利で上記に掲げる権利の性質を有するもの |  |
| 投資信託法第１９３条第１項第３号から第５号までに掲げる取引を行うことを目的とする法人の発行する株式で、同法第１９４条第２項の規定に基づき投資法人が取得するもののうち、資産の全てが不動産及び流動資産等である法人が発行する株式 |  |
| 合計 |  |

（３）不動産等、不動産関連資産及び流動資産等の額

|  |  |
| --- | --- |
| 不動産等の額（ａ） | 円 |
| 不動産関連資産（ｂ） | 円 |
| 流動資産等（ｃ） | 円 |
| 計（ａ）＋（ｂ）＋（ｃ）　　　　　（ｄ） | 円 |
| 運用資産等の総額に占める比率 | （ｄ） | ×１００ | ％ |
| 運用資産等の総額 |

（記載上の注意）

ａ　「不動産関連資産」とは、上場規程第1201条第11号に定めるものをいいます。上場後３か月以内に不動産関連資産を取得する予定がある場合（資産の取得についての書類等を提出する場合に限る）には、その資産を含んで記載して下さい。

ｂ　「流動資産等」とは、上場規程第1201条第19号に定めるものをいいます。

ｃ　不動産関連資産及び流動資産等の内訳を注記してください。

（上場規程第1201条第11号aからｆに定める資産）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | 資産の総額（ａ） | 資産の総額のうち、不動産等に対する投資の額（ｂ） | （ｂ）／（ａ）×100 |
|  | 円 | 円 | ％ |
| 上場規程第1201条第11号aに規定する出資の持分 |  |  |  |
| 上場規程第1201条第11号bに規定する優先出資証券 |  |  |  |
| ・ | ・ | ・ | ・ |
| ・ | ・ | ・ | ・ |
| ・ | ・ | ・ | ・ |
| 合計 |  |  |  |

（上場規程第1201条第19号に規定する資産）

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 資産の総額 |
|  | 円 |
| 計算規則第３７条第３項第１号イに規定する資産並びにそれらの当該資産を信託する信託の受益権 |  |
| 計算規則第３７条第３項第１号ロに規定する資産並びにそれらの当該資産を信託する信託の受益権 |  |
| ・ | ・ |
| ・ | ・ |
| ・ | ・ |
| 合計 |  |

（４）特記事項

|  |
| --- |
|  |

（記載上の注意）

* 上場後、最初に到来する決算期末に計上される可能性のある資産のうち「不動産等」「不動産関連資産」「流動資産等」のいずれにも含まれない資産がある場合、主な内容と計上見込み額を記載してください。

（添付書類）

以下の書類を添付してください。ただし、「有価証券上場予備申請書」に添付している書類は除きます。

* 社団法人投資信託協会の会員であることを証する書面の写し（入会承認通知）
* 運用資産の価格算定に係る参考書類（不動産鑑定評価書の写し等）
* 賃貸借契約書の運用資産にかかる契約書の写し等（物件の契約状況を確認可能な書類により代替することも可能です。）
* 上場申請投資法人の直近の貸借対照表、損益計算書及び附属明細表（直近の貸借対照表、損益計算書及び附属明細表を作成している場合のみ添付してください。）

**上場までの間に、有価証券新規上場申請書の記載内容に訂正等が発生した場合には、「上場申請有価証券訂正通知書」をご提出下さい。**

以上

（2022.4.1）